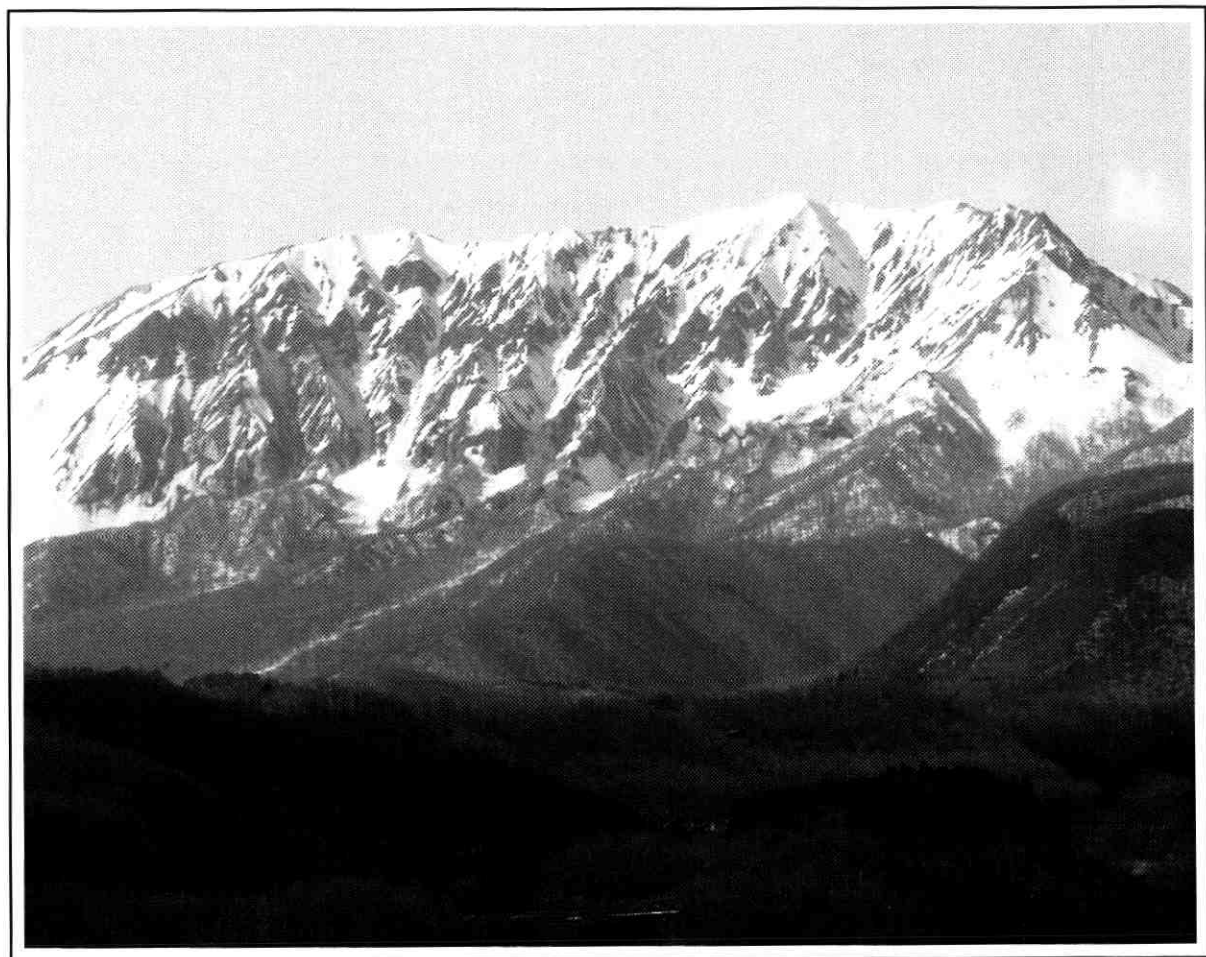


国民と森林

2016年・春季
第136号



国民森林会議

アトランダム雑誌切り抜き	29
森林フォーラムの会活動	27
国民森林会議第34回総会議案	20
ドイツの森林・林業から何を学ぶか 藤森 隆郎	10
自伐林業から集約化施業まで 井上 淳治	8
講演要旨 分権型協働・循環社会の形成による地方創生 手塚 伸	3
林業は甦るか―出口を失った林業― 富村 周平	1

表紙のことば

残雪の大山

撮影地 鳥取県西伯郡大山町
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

白山火山帯の一つで、最高峰の剣ヶ峰（けんがみね）1,729m、弥山（みせん）1,709m、三鈷峰（さんこほう）1,516mなどの岩壁山で中国地方単独の最高峰、地元では「出雲富士」などと呼ばれる大山だが、富士さんに見えるのは日本海側からの眺めで裏の大山町側からは一変し、南壁、特に北壁など屏風岩と呼ばれる岩壁の稜線が荒々しくそそり立ち、今なお毎日のように落石の音が響き渡り崩壊の激しい山となっている。

林業は甦るか―出口を失った林業―

富村 周平

(株式会社 富村環境事務所)

国際再生エネルギー機構(IRENA)は、一月一六日、世界のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を二〇三〇年までに倍増すれば、世界の国内総生産(GDP)を最大一・一%上昇させるとの試算を発表した。現在エネルギーを輸入に頼っている国ほどGDP上昇率は高く、日本は二位だった。

IRENAは「エネルギー転換を進めることは、地球温暖化対策に役立つだけでなく、世界的に経済や健康、雇用面での恩恵がある」と強調している。さらに、「再生可能エネルギー分野での雇用は現在の二・五倍に増加し、特に石炭や石油の輸入が減ることで日本のような資源輸入国に利益をもたらすとしている。仮説に基づく試算ではあるが、我が国の生きる道を見事に示した見解である。」

しかしながら、再生可能エネルギー分野の発展性は、コスト面や基盤整備に投資するエネルギーの回収や資源調達面では難し

い課題も現実味を帯びてきている。エネルギーミックスの中で我が国のバイオマスの持続的調達に限っても明らかに過大評価した水準を目標としている。

中緯度にある島国が地球温暖化による気候変動を最も受けることが懸念される中、この再生可能エネルギー試算は日本が世界中で自然災害・エネルギー消費面で最も危険な国の一つであることを示唆している。そして、この見解で抜けているのが、日本の現在の実力である。様々な環境問題を克服してきた国という自負が空回りしていることを試算条件に組み入れている。

戦後いち早く関税が撤廃されたのは木材輸入であり、木材製品がそれに続く。当時住まいの確保は戦後の経済復興に急務であり、江戸時代から続く近隣の里山は薪炭利で禿山化し、第二次大戦で奥山の大径木まで軍事用に使われ、森林として残った面積はわずかであった。この時を拡大造林期と言うが、多くは禿山にスギの木を植えた

時代であり、ヒノキ等を交えて、今の一、〇〇〇万haの針葉樹人工林を形成してきた。これが後々、一時期隆盛を極めた国内林業を活気づかせるが、バルブの到来とともに結局外材に席巻された。この時から、国内林業は陰りを見せ、育林放棄の素材生産業に収斂していった。

昭和四〇年代に入った頃、多感な林学生であった私を失望させたものは、プリント合板の登場と国有林の経営計画更新時の森林調査である。双眼鏡で二km程先の林分の平均直径と樹高を見る営林署職員の調査には驚いた。結局、木材の性質を大切にしない木材加工業の実態と正確な森林資源データを蓄積しない林業界の悪しき風習が今の時点まで続いている。

平成二八年度の林野庁の予算要求の中にも「航空レーザーによる詳細な森林情報」、「ジビエ活用の推進」、「CLT等都市の木造化」、「豊富な森林資源のフル活用」等、従来のメニューに交じって魅力的な言葉や

テーマが並ぶが、どれも具体的な道筋がなく、何よりも林業面からの資源的下支えと森林科学としての論証が無い。例えば、森林基本図の修正ならオルソ写真の利用で十分であるし、肝心の森林簿の更新まで踏み込んでいない。

全国で森林調査した結果、我が国では約七割近くの人工林が手入れなしで放置されている。それも高齢化が進み、カーボンニュートラルの状態か、シカの被害を受けて、本来の吸収力を発揮できない状態になっている。残る三割は補助金で増産する地域で、粗い作業に偏重し林分の状態は次第に劣化している。良心的で優良な林業家や事業体もまだまだあるが、全国的なレベルで見てもA材相当の優良材が少なくなり、シカの被害も入れると二酸化炭素を吸収している森林はますます少ない。

IRENAの見解はその通りであり、日本の森の存在を地球環境への貢献と位置づけ、森林文化を復権することが最終目標であるが、今何が日本の森林で起きているか、やはり知らなければならぬ。

我が国の林業に解決の糸口が無い。補助金の範囲で素材を生産し、森林は劣化を続ける。生業である林業は無くなったのか、その役割は終わりにかけている。時間をかけ、DBの構築からゆっくりと取り組むべきで、もう次世代以降には迷惑はかけられない。

公共建築物の木材利用状況

国土交通省と農林水産省はこのほど、平成26年度における公共建築物の木材利用の状況を公表した。3階建以下の低層公共建築物は、全体で100棟、合計延面積11、769㎡整備された。そのうち木造で整備されたのは32棟、合計延面積4、047㎡であった。

木造化できない建築物は、ダムの発電施設や検疫場の動物洗浄施設、海上観測用の施設など木造ではなじまかったり、木造化が困難な施設である。

国の主な取組としては、文部科学省が、木造校舎の整備や内装の木質化に国庫補助を実施している、特に、地域材を活用して木造施設を整備する場合や、環境を考慮した学校施設（エコスクール）として認定を受ける場合、補助単価の加算措置を行っている。また、木材利用の取組を進める目的で、都道府県、市町村担当者、学校関係者、設計者等を対象とした講習会を開催している。

厚生労働省では、木材利用の積極的活用を図るものを優先的に補助採択する旨を、社会福祉施設の整備方針としている。

林野庁では、地域材を利用し、設計上の工夫や木材調達を通じた、低コストで合理

的な木造公共建築物の工事費等に対する支援、設計段階からの技術支援、整備資金の借り入れに対する利子助成を行った。

また、大規模な木造建築の実現に必要な知見の普及啓発や建築部材の開発に対する支援を行うとともに木造建築設計の担い手育成に対する支援等を行っている。

国土交通省は、官庁施設の木材利用を一層促進するため、木造で整備した建築物の調査、建設費低減の手法を集めて整理し、設計・施工上の留意点をまとめ、整備コスト低減の資料を作成した。

木造3階建ての学校や延面積3千㎡以上の耐火等の建築を可能とする建築基準法の改正を行った。

また、CLTを用いた建築物が一般的に建てられるようにするため林野庁と連携して地震や火災に対する安全性を検証する実験を行った。さらに老人ホーム等の公共建築物を含む木造建築物等の整備を支援している。

環境省では、都道府県への自然公園等施設整備に関する補助制度により、自然公園等の施設における木材利用の取組を行っている。建築物としては、公衆トイレ、休憩所等13棟を整備している。

地方公共団体の区域内の公共建築物における木材利用の促進に関する方針については、1、472市町村で策定している。

分権型協働・循環社会の形成による地方創生

手塚 伸

(本会常任幹事)

1 はじめに

我が国の大きな政策課題として「地方創生」の取組が各地で進められている。契機となったのは、日本創生会議が2014年5月に発表した人口推計、いわゆる「増田レポート」であるが、これによれば、896自治体(全自治体の49・8%)がこのままでは消滅可能性が高いと指摘されている。推計は、自然増減(出生・死亡に関する仮定)については国立社会保障人口問題研究所(社人研)の「日本の将来推計人口(2012年1月)」と同様な仮定をおくが、社会増減(地域間人口移動に関する仮定)については、全国の移動総数が、社人研の2010年から2015年の推計値から縮小せずに、2035年から2040年までに概ね同水準で推移すると仮定したもので、仮定が妥当か否かについて、様々な議論があるがセンサーショナルな議論を呼び起こした。

この推計の基礎となった社人研推計は、自然増減について2010年の全国の子ども女性比(15〜49歳女性人口に対する0〜4歳人口の比)などを一定と仮定するとともに、生残率について、経験値に基づき一定条件のもとで推計している。同じく、社会増減は、2005年から2010年に観察された市町村別・男女年齢別純移動率を、2015年から2020年の間は定率で概ね二分の一に縮小させ、2020年以降については、地域間の社会移動が均衡するとしたもので、この結果、我が国の総人口は2060年には8,674万人、2110年には4,286万人にまで減少すると推計している。

2 国・地方自治体の動き

こうした推計に対して、国は、2014年に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、まち・ひと・しごと創生に関し基本

理念や国の責務などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定した。

これによれば、合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子供の平均数)の回復を前提(2020年に1・6程度、2030年に1・8程度、2040年に2・07程度)として、2060年の人口は約1億200万人となり長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと想定されている。

また、ビジョンの達成のため、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方自治体、事業者、住民が一体となり、人口減少の克服、地方創生という課題に総力を挙げて取り組むこととし、併せて、全国の地方自治体に対し

でも同様に、将来の人口に対するビジョンとそれを達成するための戦略、いわゆる地方創生総合戦略の本年3月までの策定を求め、これらに対する支援措置を講じている。

3 根拠としての人口減社会

経済成長率や外国為替レートは、制約こそあれ予想することはできるが、多分当たらない。これらを決定する要素は、どこまでいっても不確実だからだが、人口については、特に成熟国家においてはかなり精度高く予測できる。1つの国が基本的に人口に関して閉鎖的である（海外からの人口流入を考えない）とすれば、出生率や死亡率は経験値として信頼できるから、コーホートとして、少なくとも40年程度の推計であれば概ね正確に予測できる。

従って人口減少は所与と考えてよく、このため、この状況をどう受け止めるか、その上でどのような対策をとるべきか考える姿勢は大きな政策転換であり、私は評価している。何故ならば、国も地方自治体も、この問題を避けてきた、あるいは、気づこうとしてこなかったことは事実だからである。

図1は山梨県の数値であるが、概ね2000年を境に出生数と死亡数が逆転し、社人研推計に準拠し2015年

以降を推計すれば、その乖離は年々大きくなることがわかる。国レベルでもこの傾向は変わらないので、閉鎖人口を前提とすれ

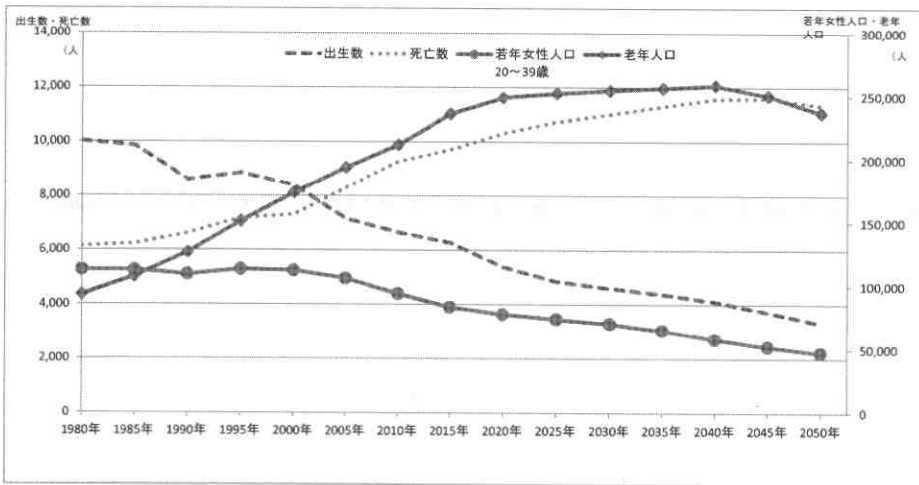


図1 山梨県の修正数・死亡数、若年女性・老人人口（2014年までは常人工調査に、2015年以降は社人研推計による。）

ば当然その分人口が減少することになる上に、高齢社会は2045年を境に様相を変え、高齢者が減少に転じ死亡数が増加するため、人口が益々減少するのは避けられない。

これに対して現在、1・4前後で変動する合計特殊出生率を、人口置換可能率である2・07まで上げることが短期的には相対的に難しく、プラス要因は見込めない。また、出産可能年齢にある女性数は、2005年から2015年の間に約2万3千人減少しており、仮に、子育て環境などに劇的な改善が図られたとしても、この時点で2・07を上回りこの減少分を補う合計特殊出生率が達成されなければ、将来、現時点と同水準の人口を維持することは不可能である。

4 人口減少に起因する様々な課題

さて、国の総合戦略は、こうした所与の条件を踏まえ「何もしなければ2060年には8、600万人程度にまで落ち込む。」と想定される人口を、様々な政策展開により1億人程度の水準に維持し、その後も持続させる。」というものである。では、何故「維持・持続させる必要」があるのだろうか。様々な理由が考えられるが、例えば、次のような問題が指摘されている。

- (1) 産業的な視点から
労働力の減少や企業生産活動の縮小による地域経済の停滞、事業所数や従業者

べ、我が国とドイツの人口構成は特徴的である。

どちらも曲線に2つの大きな山を持ちその前後に谷が存在するが、このことは、人口問題を一段と厳しくさせることを意味する。ドイツでは、移民政策に起因するものと推測されるが、我が国では、敗戦直後の短期的で急激な人口増加とその後の困窮期における産児制限、つまり政策的な人口抑制に起因する長期的な人口減少との指摘があり、これが2つの山という特徴的な人口構造をもたらした要因であることに加え、その後の政策展開が、我が国の人口問題にさらに厳しい現実を突きつけた。

(1) 地域産業政策

敗戦により生産基盤が壊滅的に破壊した我が国は、特定の産業に政策資源を集中する傾斜生産方式、外国からの技術をもつまま我が国に移転するライセンス生産方式を産業政策として集中的に進めた。前者は重化学工業に投資を集中させることにより、産業振興を図るものであり、港や広大な用地が必要となるため、立地は関東平野、濃尾平野、大阪平野に限定された。後者は、ライセンス料を払って他国、とりわけアメリカ企業から供与される技術で全く同じ製品を生産するものであり、従来の日本の生産方式は遅れたものとして退けられ、一気にオートメーション方式が導入された。

その結果、大量の若年労働力が三大都市圏に吸収され、地方部から都市部への人口集中と中枢機能の集中が進んだ。象徴的な例として、労働省は1945から1975年まで、国鉄や関係県と協力し、運賃免除の「集団就職列車」を仕立てている。途中の駅には一切停車せず、上野駅、名古屋駅、大阪駅を目指した。こうして、質量両面において、都市圏への人口集中と少子化・核家族化の進行と同時に、地方圏においては過疎と産業の空洞化が進行していった。

(2) 国土政策

こうした産業政策が集中的に推進されたことから、早くも1955年頃には我が国全体に過疎と過密の問題が発生する。これに対し産業政策と表裏一体の関係にある土地利用政策については、建設省は都市計画法、農林省は農業振興地域整備法等と、個別法に基づき都市部・農村部の土地利用を調整・規制したため、有機的な国土利用政策を欠き、過疎と過密が一層進行することとなった。

また、国土のグランドデザインを描くべき全国総合開発計画は、その基本的なコンセプトとして「過疎と過密の解消」「多様な国土づくり」「国土の均衡ある発展」を掲げるものの、具体的に打ち出された政策は三大都市圏に集積している業務機能を地方圏に分散させることに限

定されたものであった。この政策は、既に多くの若年労働力が三大都市圏に吸収された状況では、立地制約のある地方にフルセット型産業拠点を形成することは不可能であったことから、三大都市圏の企業の支社・工場が移転するに止まり、さらに深刻な問題を引き起こした。

まず、支社・工場の位置づけは、単純な生産拠点であり、利益は地方に環流せず本社に吸い上げられてしまう。また、本来、地方の核都市に期待されるのは、その地方独自の個性的な業務拠点として、人やもの、資金が交流するような場であるべきだが、本社から下請機能が移管されただけに止まった結果、これらの生産拠点に必要とされたのは単純ワーカーとしての労働力であり、地域の農林業をはじめとする主に労働集約型産業から、貴重な労働力と企画力を奪い地方経済は一層の衰退を余儀なくされた。

(3) 基本的な自治制度

「自治制度」といっても、中央政府と地方政府の間の権限の問題にとどまらず、様々な面で分権と集権のシステムの是非は検証されなければならないが、こと我が国においては、明治維新から第二次世界大戦の間、極めて特殊な中央集権体制が築かれ、このことが地域社会の多様性を失わせたことは論を待たない。

1949年に来日したコロンビア大学

教授シャープを団長とする税制調査団は、約半年間の調査の後、税制に関する勧告を行った。基本理念は「いかなる国でも、その将来における進歩と福祉は、他のいかなる要素にも劣らず、地方政府の量と質にかかっている。」というもので、次の2つの問題意識を持っていた。まず、地方自治の確立が、政府の目標の1つであること、一方、地方自治は極めて未熟な段階にあり、地方政府の財政力を強化し、同時に地方における財政力の不均衡を是正しなければならないことである。

このため、基礎的団体としての市町村中心の自治を訴え、明治以来の税制を改革し、地方税の独立税化など地方の税源の確保・確立を図ること、また、富裕団体と貧乏団体との税源調整のために、今日の交付税制度とは異なる分権的な「地方平衡交付金制度」の創設、これに併せた行政事務の再配分を勧告した。

勧告は、今日の地方自治の行財政制度のフレームの一部となっているものの、重要な部分は殆ど実現していない。これは、マッカーサーによる占領政策の終了、朝鮮戦争の勃発による混乱などの要因も大きい。いづれにせよ、新憲法は地方自治を明文化し保障したにもかかわらず、その理念が制度に反映されるところか、集権的な性格を強めた。

6 明日への希望

さて、私は、今日求められるのは「各地域において、自然、人、生業が調和・循環する中で良好な関係性を築きながら、人々が開かれたマインドを持って存在感を示すことができる社会づくり」であり、これを仮に「分権型協働・循環社会」と定義するならば、地域やコミュニティ自体が、前述のような従来型のパラダイムを、分権型協働・循環社会へと変革していくことが求められているのだと思う。時計の針を元に戻すのではなく、現実を前提として、地域の歴史を参照しながら長期戦を覚悟して新たな地域づくりに取り組む必要がある。

こうした中、私の住む地域でも、困難な状況にも関わらず前向きな動きが多く見られるようになった。新たな林業機械やバイオマス発電の開発に自ら取り組むとともに、得られる成果を、農林業を核とした6次産業化に活用しようとする複合経営、地域の繭を長期的に買い入れ、独自の絹織物をブランド化することにより確かな販路を築き、その結果家業が継続され復活しつつある織物産地、コストの高さを肯定した上で、甲州ブドウによる日本の農業・食風土に合う白ワインのブランド化に取り組むワイン産地、都市在住者のニーズを的確に捉え、彼らを新しい形の農業者として活用し遊休農地の活性化に取り組む若手農業者達などで

ある。

また、大学生や若手を対象に開催する起業家養成講座では、人や社会・自然環境に配慮をした素材やサービスを活用した事業計画の提案が過半である。彼らは、貨幣価値よりも様々な関係性の中から得られる社会的厚生や倫理観の高まりを追求している。こうした取組は行政の施策に誘導されたと言ふより、自然、人、地域資源の関連の中から、ある意味では必然的に生まれたもので、様々な地域資源の総和としての価値を生み、つくり手はその結果を楽しんでいるように感じる。

さらに言えば、グローバルな市場経済に翻弄されず関係性経済の中で、賢く新たな発想で価値創造を行うとともに、生み出されるものやサービスについて深い知恵をもって巧みに貨幣経済を活用している。お金に支配されるのではなく、上手にお金をコントロールしながら地域を創造している動きと捉えられるのではないか。

私は、「地方創生」を小稿で定義するような意味と捉え、農林業を基軸に地域資源の関係性を紡ぐような取組を地道に積み上げていくことが、前述した地域構造を解きほぐし地方を創生するため、遠回りのようではある方法なのではないかと感じはじめている。

講演要旨

白伐林業から集約化施業まで

井上 淳治

(有限会社創林社長)

私のところは埼玉県の東吾野で、先祖から引き継ぐ85ヘクタールの山林をベースにして、会社組織で良質材生産を目指して経営をしている。戦前は木材生産、薪炭生産、養蚕の組み合わせで経営が成り立っていた。戦前でも人工林が50%ぐらいあったが、戦後は人工林を増やしてきた。しかし全国的にそうであるように、材価の低迷などにより従来通りのやり方では経営は難しくなっている。

そこで販路の確保に向けて様々な取り組みを行っている。日本人は本来木が好きではなく、しかし消費者は木のことを知らないし、木は高いと思いきや、そのために従来からの素材の流通経路ではなく、消費者に直接木材を買ってもらい、その材を使って工務店に家を建ててもらえば、消費者は木造の家を安く建てることできる。それを可能にするために消費者との結びつきを大事にしている。

消費者との結びつきの機会の一つとして、一般の人たちに木の良さを体験してもらうために、1997年から体験型工房である「きま工房・木(き)楽里(らり)」を開設し、いろいろな人たちにそこで木工作業を体験してもらっている。そこにはこれから家を建てる人もおり、自社の木材を使って家を建てる人たちがそこから生まれている。また家を建ててすぐの人たちで自ら家具や装飾品を作るために木工を習いに来る人も多い。木に興味を持っている人たちは結構多いものであり、それを活かすことが大事だと考えている。その工房はメイン通りに沿っており、そこで木工作品の販売もしているので、通りすがりの人がお土産にそれを買ってくれてもいる。

木の良さの発揮のために、無節材の美しさと共に、生き節の面白さの発揮も強調している。木の良さは工夫次第で色々発揮でき、それによって木の価格を高めることも

不可能ではない。消費者の好みを良く知ることが大事である。

2010年からの政策で打ち出された森林経営計画とそれに絡む補助金の制度によって、小規模森林所有者は苦しい立場に追い込まれている。吾野の付近は所有規模の小さい森林所有者が多い。そこで自社は周りの小規模森林所有者に働きかけて集約化施業に取り組むことに尽力している。それにより地域全体としての効率的な施業が展開でき、地域全体としての林業力がアップするように努めている。

しかし、集約化施業で全国的に大型機械の使用が進んでいるが、私の地域ではそれは避けている。傾斜の急なところでの大型機械のための広い道は危険である。また高価な大型機械を購入すると、その減価償却のために機械の稼働率を高めなければならず、それに伴い荒い施業に陥る危険がある。

そういうことから自分のところでは小型機械を有効に使うようにしている。

自社の森林施業では良質材生産に心がけ、同輪の林分ができるだけ小さなパッチワーク状に分布するような長伐期多間伐の非皆

伐的な施業に心がけている。それが技術的、小ぎなパッチワークの長伐期多間伐施業が好ましいと考えている。これは古くからの伝統的技術を活かしながら新たな時代に対応していきるやり方だと考えている。

国民森林会議 第三四回総会

日時 二〇一六年三月二日(土)

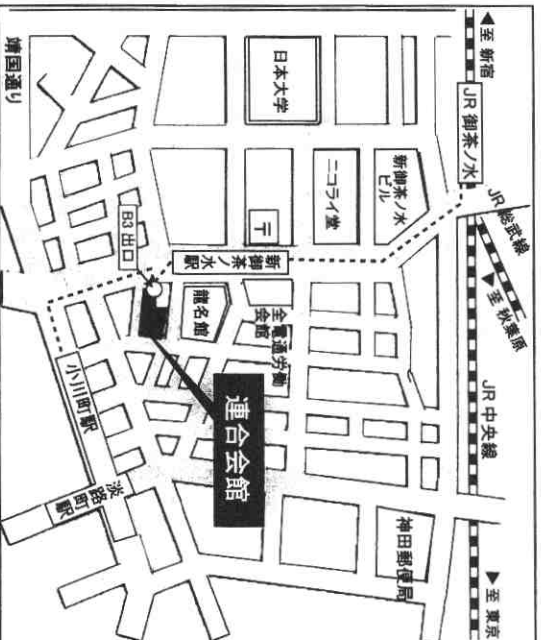
午後一時から

会場 連合会館 四〇四号室

東京都千代田区神田駿河台
三・二・二一

TEL 〇三・三三五三・一七七二

千代田区神田駿河台 3-2-11
分 新御茶ノ水駅 (B3 出口) より 徒歩約 1 分
分 地下鉄丸ノ内線 淡路町駅より 徒歩約 6 分
分 地下鉄新宿線 小川町駅より 徒歩約 4 分
分 JR 御茶ノ水駅 (聖橋口) より 徒歩約 7 分



ドイツの森林・林業から何を学ぶか

藤 森 隆 郎

(本会提言委員長)

1 ドイツとの交流の経緯

今回のドイツ訪問に至る経緯は次の様である。私の著書 (Fujimori, 2001) に強い影響を受けたというドレスデン工科大学林学部の Wagner 造林学主任教授が 2014 年 5 月に 2 週間あまり日本を訪問し、講演や現地視察などを通して我々と様々な意見を交わした。その時の内容は「国民と森林 130号、2014 年秋季」に掲載されている。

ワグナー氏の訪日中に、氏からは非ドイツにという誘いがあり、私は今年の 7 月から 8 月にかけて 2 週間ドイツを訪問する機会を得た。ワグナー氏の訪日中にワグナー氏から様々なことを学んだが、思い切った訪独したことにより期待をはるかに超える大きな収穫を得た。なお、この訪独には北海道で「森と木の技術と文化研究所」を経営する内田健一氏が同行を希望したので一

緒に回った。内田氏も私と同じく「得るものは非常に大きかった」と述べている。なお、本文の写真の多くは内田氏の撮影によるものである。

2 ワグナー氏の日本での話と日本の感想

2014 年のワグナー氏の訪日中のことは、先に述べたように既に報告しているが、一応ワグナー氏の基本的な考えや日本での感想を簡潔に整理しておこう。

リオ会議以降の森林管理のパラダイムは「持続可能な森林管理」である。かつての林学 (森林科学) のほとんどは、森林生態系の科学的根拠に関係なく、森林生態系の機能から可能な限りのサービスを受けようとしてきた。このアプローチを「サービスアプローチ」と呼ぶ。しかし多様なサービスの中にはトレードオフの関係にあるものがあり、その関係を正しく解析しておかな

いと、誰もが納得できる持続可能な森林管理の理論構成はできない。そこで必要な解析が「生態系解析」であり、「サービスアプローチ」と「生態系解析アプローチ」を常に関係付けて森林管理を考えていかなければならない。

人口密度が高く、土地利用形態も複雑な日本とドイツでは、数世紀にわたって小規模から中規模の面積の中で、多様なサービスを求める「多面的サービスアプローチ」を目指してきた。しかしながら多面的サービスアプローチの議論の中に生態系解析アプローチを組み込むということはなかった。生態系を解析すれば生物多様性の保全が持続可能な森林管理の基盤であることが分かってくる。ドイツでは 1990 年代の後半から生態系アプローチを組み込むことに熱心に取り組むようになっていく。

ワグナー氏が帰国前日に日本を視察した感想として最初に述べた言葉は、「日本の

各地の森林を見て回ったが、観光地以外の森林で市民が森林の中を散歩している姿を一度も見たことはなかった。それはなぜか?」ということ。「日本は本来生物多様性が高いが、生物多様性に関する研究が林業の現場に活かされていない」ということで、これは重たい言葉であった。

以上のワグナー氏の話と感想について私の考えを述べたい。ドイツでは1990年代の後半から「多面的サービスアプローチ」に「生態系解析アプローチ」を組み込むことに熱心に取り組んでいるということが、それは今回ドイツを訪ねて本物であることが分かった。そのことについてはこの後で述べる。それに対して日本の行政は相変わらず「多面的サービスアプローチ」のみであるし、研究の世界でも両者の関連付けは弱いままである。国民森林会議では2002年以来両者の組み合わせの重要性を常に強調してきている。両者の組み合わせは、森林所有者と一般市民の合意形成のために不可欠なことである。

「森林の中で一般市民の姿が見られない」という感想については、日本の林野行政の視線は森林所有者や林業関係者の方に偏っている結果だと思ふ。これについてはドイツを訪れて強く感じたところであり、後で言及していく。「生物多様性の研究と林業の現場との乖離」というワグナー氏の感想にも私はまったく同感である。これも実際

にドイツを訪ねてさらに強く感じたところである。

3 演習林でのワグナー氏の話

訪独の2日目にドレスデン工科大学林学部のある演習林をワグナー氏に案内してもらった(写真1)。林学部はドレスデンの近郊の山麓にあり、そのすぐ裏に演習林がある。ワグナー氏の話で頻繁に出てきた言葉は、*multi-purpose forestry* (多目的林業)と*close to nature forestry* (近



写真1 大学の演習林でのワグナー教授の説明

自然林業)であった。具体的にはかつて多く作ってきたトウヒの単純一斉人工林を、間伐を重ねながら構造の豊かな森林に導いていこうとするものである。構造の豊かな森林とは、その地域に本来生育している広葉樹を中心とする他樹種が混交しており、高齡の大木から幼齡木まで、様々な齡級、サイズの木で構成されている森林である。トウヒの人工林に間伐を加え、林内を適当な明るさにしながら、どのような樹種をどのように林内に更新させていくかは、土壌、気象などの立地環境条件の地図や、水源機能重視、動植物のハビタット重視など、その場所に社会が求める機能(サービス)などの地図を何重にも重ね合わせて、そこにふさわしい樹種を選ぶ手法を採っている。そして、それぞれの種の耐陰性などを考えた光環境を、間伐の仕方、ギャップの大きさなどを工夫して整えている。

大学の演習林ではその研究を緻密に行っているが、その後訪れた州有林や大きな会社が経営する私有林でも同じ施業が行われていた。すなわち近自然林業(多目的林業)が今日のドイツの森林・林業の目指している大きな方向であることが明確に受け取れた。このように近自然林業を目指す背景には、森林所有者と市民との関係の重要性の認識、そして長期的、総合的に見た環境と連動した低コスト管理への関係者の深い洞察がある。そしてそれは生物多様性の保全

の考えと強く結びついている。そういうことがその後の視察地全体を通して感じられ、それが大学、研究機関、行政、森林所有者、市民全体に貫かれていることが行く先々で強く感じられた。

4 ドイツでの私の講演

ドレスデン工科大学の林学部は、あの有名なコッタ教授が1811年に創設したドイツ最古の伝統ある林学部である。その古くからある林学部本館（写真2）の1室で

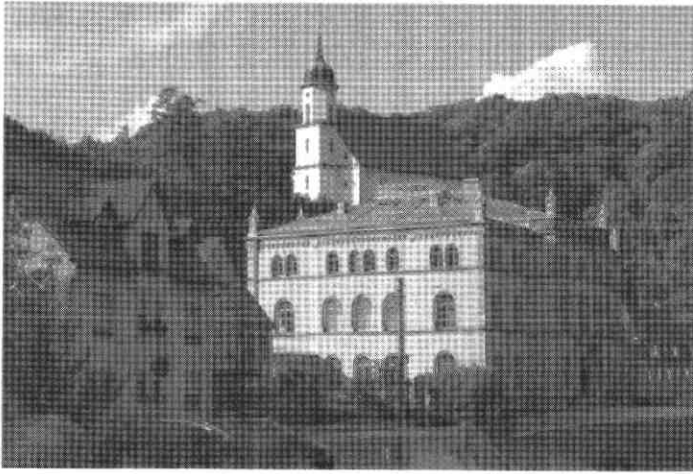


写真2 ドレスデン工科大学林学部の本館

私は「日本の森林・林業と持続可能性」というタイトルで1時間講演する機会を得た（写真3）。私たちがドレスデンにいた時に出迎えてくれたワグナー氏は、私に向かって「大学ではフェイマス・フジモリが来る」といって皆が楽しみにしている」といってくれた。後で聞いたことだが、ワグナー氏の大学院での授業の中で「フジモリ」の名がよく出てくるということであった。林学部本館の入り口の掲示板に私の講演のポスターが貼ってあり、私の本の写真と共にそ



写真3 ドレスデン工科大学で講演中の筆者

の内容の高い評価が書かれていた。

そういう背景の中で、10人ぐらいの教師陣と30人ぐらいの大学院の学生を前に講演をした。その時はちょうど試験期間にかかっていたが、そういう中で学生がよくこれだけ出席したということ聞いた。講演の内容は、前半は日本の森林・林業の特色で、後半は持続可能な森林管理の生態学的根拠に基づいた理論的枠組みについてであった。

日本は世界有数の森林国であるにもかかわらず、木材の自給率は先進国の中では異例の30%弱という低さであり、その原因を追究しなければならぬことを述べた。そして日本の政策、研究、普及などの問題点に触れ、例えば官僚システムから技官も、3年おきに移動するために、ドイツなどのフォレストラーのような技術のリーダーがおらず、技術の蓄積、進歩が得にくいこと、現場に即した政策や研究の展開が弱いことなどを指摘した。また生産と環境の調和を図る理論的根拠のために必要な生態的解析アプローチが政策に活かされておらず、そのことが生態系解析アプローチの研究の活性化を妨げていることにも触れた。そして全体として日本の森林・林業をどうしていくかという大きなビジョンを描けていないことが問題であることを述べ、それに対して今日お話しする「持続可能性」の理論を行政や学会などに発信していることを述べた。

一方、日本は400年ぐらい前から地域
の特性に応じた人間の高い人工林技術が醸
成されてきたことを評価し、それを新たな
時代に向けていかに近自然林業と融和させ
ていくかが重要であることを述べた。日本
は130年ぐらい前からドイツ林学を学ん
だが、第2次大戦以降はその交流は低調で
ある。日本がかって学んだ古い林学とは異
なり、ドイツは1990年代以降、新たな
時代の持続可能な森林管理に向けた理論と
実践が進んでいるようであり、それについ



写真4 アイベンストック森林管理局の州有林の混交複相林
生産と環境の調和した生産林の究極的な目標林型に見
える。フォレスターはモニタリング資料を提示しながら
分かりやすく説明してくれた。

て改めて学びたいことを述べた。それと
もに私が考えている持続可能な森林管理の
理論の基本は、ドイツの多目的、近自然林
業によく通じるものであることを話した。
講演は事前に準備ができるので順調に話
せたが、問題は質問のやり取りであった。
苦勞することは覚悟しながらも、2人か3
人ぐらいの質問に答えればよいかと思っ
ていたが、質問は少なくとも10人ぐらいから
出て、終わった時に時計を見たら質疑は40
分にも及んでいた。まともにやり取りがで
きたかどうかはなかったが、終わっ
た時に司会者のワグナー氏は「サクセ
スフル」と言ってくれた。準教授の方
は「内容に興味があったからあれだけ
多くの質問が出たのだ」言ってくれた
が、儀礼的な褒め言葉だとしてもそれ
は嬉しかった。

5 ドイツとオランダの視察

ワグナー氏とその研究室の方々にド
イツの東部から西部、そして最後はオ
ランダまでの大学、研究所、森林管理
局、民間会社、そしてそれらの現場を
非常に充実したスケジュールで案内し
てもらい、それぞれの場で様々な議論
をする機会を得た。それらを通して強
く感じたことは、森林・林業のあるべ
き姿へのドイツの重厚かつ柔軟な考え
方であり、それを醸成し実践する州と

国の行政、研究、教育、普及のしつかりと
したシステムである。そしてそれが森林所
有者や市民・国民の声や希望に沿うための
ものであることを明確にしていることであ
った。また最後にはオランダの多目的林業に
も触れることができ大変勉強になった。

州有林

最初に訪問した林業の現場は、ドレスデ
ンから南に1時間余りのザクセン州のアイ
ベンストック森林管理局の州有林であった。
まず案内された林分は400年生の天然生
林の施業が行われている林分であった。そ
れは択伐施業によって木材生産を行うが、
環境保全との調和を最高度に求めている林
分であり、生産と環境との調和においてモ
デルになる林分であった(写真4)。そこ
ではストックが大きすぎると災害に危険だ
し、更新にも良くないので400m²が最大
になるように施業がなされているというこ
とであった。このような林分は生産と環境
の調和の究極的な目標林型に見えた。

別の場所のトウヒの単純一斉林で、かつ
て行われていた下層間伐から上層間伐(将
来木施業)に変え、林内が明るくなってき
た時期に、本来そこに自生しているブナな
どの樹種を植えたり、播いたり、天然更新
させたりして、混交林化を図っていた(写
真5)。どこにどのような樹種を更新させ
るかは、先に述べた立地環境や機能(サー



写真5 アイベンストック森林管理局の州有林の複相混交林を目指している林分。トウヒの単純林に将来木施業の間伐を進め、空間が大きくなってきた段階でブナを植栽している。その他立地環境に応じてナラなど多くの樹種を植えている。



写真6 テンプリンの州有林の市民林

木材の生産を行いながら市民のレクリエーションに適した森林を目指している。道の随所に間伐材が積まれている。3人のフォレスターがそれぞれの得意分野の話をしてくれた。

ここには教育専門のフォレスターがいて、月曜日から金曜日まで学校の生徒や市民に森の中で、その動植物の話をし、更新、保育、伐倒・集材からマーケットまでの話をしている。それを担当するフォレスターは教育の研修を受けた者である。

ドイツ西部のノルトライン・ヴェストファーレン州のボンに近い森林管理局を訪ねたが、

ビス) 目的などの地図を参考にして決めている。彼らはしっかりした時間軸を据えて100年後の林相マップを作っている。様々な樹種が群状に交互に植えられ、多重の群状構造の林相に持って行こうとしている。将来の人々のために、今は多少コストがかかってよいと考えている。目指すべき方向は小スケールから大スケールまでの様々な規模の構造の豊かな針広混交林である。技術の裏付けを持ちながらこのようなビジョンを描き、その実践に努めていることは羨

ましい限りである。
なお、我々がその州有林を視察したことは、その翌日の州の新聞に写真入りで出ていた。ドイツでは市民の森林への関心がそれだけ高いことを物語るものであろう。
州有林では市民との関係を重視し、州有林の一部をシティ林として管理しているところが多い。例えばベルリンに比較的近いテンプリン森林管理局では700haのシティ林を設定している。この森林は天然生林

で、そこから間伐・択伐により材が生産されている。この森の高木の多くは160年生前後であり、択伐的に良質大径木を目指し、300m³/haを維持することが望ましいとしている(写真6)。このぐらいの蓄積で回転させるとレクの森としての景観の明るさも維持されるということである。また生物多様性の保全のために立枯木を25m²/ha残している。林内にスモールギャップを多く作って天然更新を行い、初期に混ませた後、将来木施業で良質大径木を育てていく施業を行っている。自然に近い森林にしていけることが最も経済的であるとフォレスターは強調していた。またそれはレクの森にふさわしい景観に見事につながっている。



写真7 ボン近くの州有林の多目的林の中の保護林。
この森林は保護林で林内の立ち入りは禁止されているが、林内の道は散策できる。



写真8 ボン近くの森林管理局でのハンス局長の話の風景

その管内は都市近郊のレクリエーションと生物多様性の保全、林業の調和を求めた森林管理を特色としていた。林業を行う場所（生産林）と自然のままにしておく場所（保護林）にゾーニングし、生産林の間に保護林を挟む形になっている。説明が十分に聞き取れなかったので定かではないが、保護期間と手入れ期間があるインターバルでやっているという話も聞いたので、保護林が固定的なものか周期的なものなのかは定かではなかったが、恐らく両方があるの

だと推察された。5%が自然保護区だと聞いたので、それが固定的な自然保護区なのだろうと思われる。保護林は州有林が多くを占めるが、私有林も含まれており、私有林には保障料を払っている。

保護林の中にも色々幅があるようで、緩やかな保護林は、択伐による生産をしながら、一定比率の立枯木を残していくようにしている。このように様々な施業を行っているが、いずれもモニタリングをしながら、それに基づいて議論をし、それぞれの場所

に応じたより良い施業を目指している（写真7）。1日の視察では分らないところも多かったが、創意工夫を重ねた施業を行っていることは良く伝わってきた。

朝1時間余り会議室でハンス局長の話を聞き（写真8）、その後現場を案内してもらったが、そのほとんどを局長が説明してくれ、必要に応じて随伴者の生物多様性の専門家などが説明を捕捉してくれた。現場のことを非常に良く知り、自分の言葉で話ができるフォレストターの局長の実力が良く知れた。朝の会議室での局長の話の最後は「富む国は自然保護に努めるべし」という熱い言葉で締めくくられたのは印象的であった。ドイツの若者の憧れる職業の3番目がフォレストターであるということが実感できた。

森林研究所

ベルリンに近いエバースバルデ国立研究所を訪ねた。その研究所は恒続林思想で有名なメーラー教授が教鞭をとったエバースバルデ専門大学林学科と隣接していた。日本の林学の祖と言われる松野礪が明治の初期に学んだのはこの大学だそうだ。この研究所ではエコノミー、エコロジー、テクノロジーを3本柱にして、研究成果に基づく政策提言を重視している。隣接している実験林で、炭素の循環や降雨から蒸発散までの生態生理的な観測モニタリングの試験

地を見学した。この研究所ではモニタリングに係っている職員の数が多いということがある。

その後、ゼッセン州のゲッティンゲンにある国立ドイツ西北部森林研究所（研究員数190人）を訪ねた。その所長のスパーマン博士は、35年前にゲッティンゲン大学であったユフロの研究集会で私が枝打ちの研究発表をしたことを覚えてくれていて、その時の報告書を見せてくれた。その時彼は22歳の学生であったという。

ここの研究所の目的（大テーマ）は、「多面的機能の持続的発揮のための森林管理」であった。具体的な例としては、従来拡大してきたトウヒの人工単純一斉林に、本来その自生種であるブナなどをどのように混交させていくか、またそれをどのようにに混交させていくか、またそれをどのようにに構造の森林をランドスケープとして配置していくかなどである。ここの研究所の様々な試験林を案内してもらったが、その中の一つに日本のカラマツの産地比較試験地があった。1960年前後にシヨバー教授が日本カラマツの導入のために来日して、日本で採取した長野県の20か所の産地のカラマツの生育比較試験地を設定して、以来ずっと継続調査がなされ成果を収めている。日本でも長野県のカラマツを北海道に大々的に導入したが、このような産地比

較試験地は作られておらず、ドイツとの違いを見せつけられた。

会社有林

ゲッティンゲンに近いハルツ山地の会社有林を1日見学した。この会社は元々州有林であったところを民有化したものだという。山岳地形の会社有林では林道や作業道の路網をよく説明してもらったが、それは地形に応じて大変よく整備されていた。

伐出作業の機械化が進んでおり、機械が道から操作できる距離間隔で作業道が作設されていた。この会社の現場のリーダーも経営者もフォレストターであり、高い技術で経営されていることがよく分かった。そこからは近自然林業の森林づくりと伐出作業を一体的なシステムとして扱って行く姿勢がよく読み取れた。

ドイツで羨ましいのは、山岳地形のところでも山肌は日本のそれに比べて皺が少ないことである（写真9）。これは路網の作設・維持管理においても、伐倒集材作業においても大変有利である。またササやスキヤツル植物など、目的樹種の更新にとって手ごわい植生がないことも羨ましい。このようなハンディを背負った日本は、ドイツよりもっと高度な現場技術が要求されるはずであるにもかかわらず、日本の技術

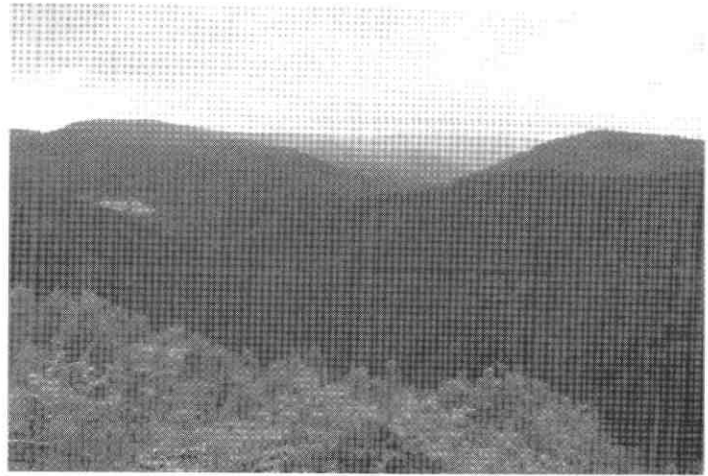


写真9 ハルツ山地の会社有林の景色
山腹斜面に山と谷の起伏の皺が少ないことが特色。このようなトウヒの純林を、間伐収穫を重ねながら針広混交の豊かな構造の森林に誘導していくことを目標にしている。

者・技能者の教育の大きなビハインドを我々はどう考え、どう対処していったらよいのだろうか。これこそ森林・林業のビジョンとともに日本の背負う最も大きな課題であろう。

オランダのワーゲニンゲン大学と多目的森林
今回の旅行の最後の訪問地はオランダのワーゲニンゲン大学とその近郊にある様々な施業を施しているユトレヒト多目的森林であった。大学では、かつての植民地時代



写真10 オランダ、ユトレヒトの多目的森林にて
左端がクリンゲン氏、右から2人目がモーレン教授、
右端がワグナー教授



写真11 都市近郊の林業地の林道を散歩する市民

からの関係もあって熱帯林業の研究にも力を入れていたが、国内では土地利用と森林の多目的管理が研究の中心である。そのため平地の天然生林をどう扱うかが大事であり、1990年代から多目的の扱いが重視されるようになってきているということであった。

近郊の多目的利用の落葉広葉樹を中心とする天然生林を案内してもらった(写真10)。この森林の所有・管理の詳しいことは分かっていなかったが、市民団体、財団が深く関わっ

ていることは確かであった。その管理・施業の責任者でフォレストスターであり、大学で講師を務めているクリンゲン氏とモーレン教授が案内してくれた。クリンゲン氏は「木材生産と自然保護を兼ねた施業法が景観的にもレクリエーションの上でも優れている。すなわち樹種は郷土樹種で、多樹種が含まれており、将来木施業による豊かな構造の森林が目標林型である」ことを強調していた。クリンゲン氏はかなりの年配者であるが、若い時代は氏の考えがあまり理解

されず孤独であったが、1990年代以降に注目されるようになったということであった。

クリンゲン氏は私の本をよく読んでくれていて、その内容についていろいろ語ってくれ、私の訪問を喜んでくれた。モーレン氏はアメリカに長くいたそうで、私が若い時にオレゴンの森林で行った生産力の研究の論文を興味を持って読んでくれたことを語ってくれた。ドイツでもオランダでも私のことを良く知ってくれている人のいることは本当に嬉しいことであった。

6 森林所有者と市民との関係

ドイツで多目的林業、近自然林業を目指す背景には、森林所有者と市民との関係の重要性の認識、そして長期的、総合的に見た環境保全と連動した低コスト管理への関係者の深い洞察がある。市民は林業の重要性を認識している。だから市民の税金から森林所有者に所得補償や補助金が投入されることを認める。その代り市民が公共財である森林のサービスを求める権利を主張する。多目的林業、近自然林業はそのような合意形成に根差すものである。ワグナー氏の日本の林業地で市民が森林を楽しむ姿を一度も見たことがなかったという感想は、このような彼我の差によるところが大きいであろう。ドイツでは多くの林業地で市民の散歩姿を見た(写真11)。

ドイツには中小規模の森林所有者で、自営林業者が多い。ドイツの林政は森林所有者と市民との関係の調整を重視しているが、そのことは必然的に中小森林所有者の活動を重視しているように見える。詳しいことは分からなかったが、森林組合のような組織がその地域の私有林のコンサルタント的役割を果たし、フォレスターがそれをサポートしているようである。

7 フォレスターの存在意義

ドイツあるいはその他のヨーロッパの林業先進国の林業が、日本のそれに比べて進んでいるのは様々な理由があるが、フォレスターの存在の有無は非常に大きいと思う。ドイツにおけるフォレスターとは、大学の林学で学部か修士を卒業してフォレスター資格の一次試験に合格した者が、1年間（上級フォレスター）または2年間（高級フォレスター）林業の実務につき、その間に何度か研修を受け、最終試験に合格した者が得られる国家資格である。高級フォレスターの候補者の現場研修を半日見学したが、ディスカッションを重視した研修の自身の濃さと、教官と研修生の真剣さは強く印象に残った。

その日の教官は国の森林研究所の研究者（フォレスター）で、研修場所の5か所ほどの異なる林分で、それぞれのモニタリングのデータに基づく図表を掲げて施業の経緯と現況、将来の目標林型などを説明し、研修生の質問や意見を聞いてディスカッションをしていた（写真12）。そこでは教官と研修生の真剣さが良く伝わってきた。雨が降ったりやんだりの中、15分の休憩を2回挟んで5時間の研修であった。そのやり取りをワグナー氏の通訳でメモを取り続けたが、夕方6時半に終わった時には私は疲れ果てていた。

高級フォレスターの合格者は高級行政官、研究者、大学の教官、民間会社の幹部などとして活躍するが、さらにキャリアアップのためお互いの移動がある。そのことが産官学の連携を良くし、ドイツの森林・林業全体のレベルの向上を可能にしている。これは非常に大きいことだと思う。

上級フォレスターで州に就職した者は、一つの森林管理局の中で州有林、私有林を含む1、500haぐらいの森林管理の責任を10〜15年ぐらいにわたって任せられ、地域の技術者のリーダーとして経験を深め、実力を高めている。彼らは地域の森林所有者や森林組合のような組織と常に接し、森林の管理経営の相談に乗り、その地域を纏める役割を果たしている。したがってフォレ



写真12 フォレスターの候補者の現地研修の風景
トウヒ林の下に植栽によりブナを群状更新させている林分で、教官（一番奥の人の説明に対して研修生が質問しているところ。「今後ブナに将来木施業の選木をするためには、群の広がりをもう少し大きくした方が良いのではないか」というような質問を含めて、非常にレベルの高いやり取りがなされていた。

スターは地域ごとの森林所有者の代弁者の役割を果たしている。フォレスターは管轄内の私有林、公有林などすべての森林の管理・経営の調整に大事な役割を担っており、木材地場産業とのパイプ役、そして周辺の市民との大事なパイプ役でもある。

フォレスターは現場技術者、経営者のリーダーであり、行政のボトムアップの基盤を担う大事な存在である。日本の行政機構で幹部になる人たちは2、3年でポストを変わっていくこと、特に技官も2、3年でポ

ストを変わっていくことから、現状のままでは日本にはフレスタのような存在は期待できない。少なくとも優れた技官の多くは5年から10年ぐらいつの任地で現場の技術と経営を身に着けることは不可欠である。日本の行政と政策は現場からあまりにも遊離しすぎている。そのことが研究や教育のあるべき姿への弊害になってもい

ドイツでは森林所有者と市民の合意形成

には、お互いが森林生態系の機能とサービスについて正しい知識を持って議論することであると考えている。ドイツの森林法の総則の第1条にはこの構図が端的に表現されている。すなわち「森林法の目的」は、1、森林の機能とサービスを持続的に管理していくこと、

2、林業の支援のため、そして、3、一般市民と森林所有者の利害を調整することにある。

上記の1は「森林生態系の知識に基づく管理が必要」としており、2は「森林生態系のサービスの中で林業は大きなウエイトを持つこと」を認め、3で「様々な立場の人たちの合意形成を図ること」であると

8 ドイツの森林・林業はボトム

アツプである

とって不可欠なことだと思ふ。

している。このことは森林生態系の正しい知識に基づき様々な立場の人たちの合意形成を図り、持続可能な森林管理を進めていくために、行政や研究は森林所有者や市民とともに歩んでいかなければならないと謳っているように受け取れる。それは現場からのボトムアツプの構図だとも受け取れる。今回私がドイツの訪問先全体を通して受け取れたドイツの重厚かつ柔軟な思考体系の感想は、この森林法の総則に凝縮されているように思う。日本の森林法、森林・林業基本法との違いをよく検討していくことが必要だと思ふ。

9 ドイツとの交流の重要性

参考文献

私は若い時にアメリカで1年半研究し、アメリカを通して外国のことを多く学んできた。ドイツの情報に関心を持っていたが、ドイツの造林学や林業の全体像を英語で書いた本に接することはできなかったので、私にとってドイツの知識は断片的にすぎなかった。だが今回2週間ではあるが多くの方々からお話を聞き、現場を見せってもらって、これから字ぶべきことの多さを強く感じた。日本はドイツとは自然環境が大きく異なり、文化も歴史も異なる。だがドイツの森林・林業のどのような所を学び、日本のどのような独自性を発揮させていくかを考えていくことは大事である。ヨーロッパ諸国はお

互いに刺激し、切磋琢磨しやすい地理的環境にあることがお互いの進歩を促しているようである。日本は残念ながら森林・林業の先進国から地理的に孤立した環境下であり、刺激が得られないでいる。そういうことから日本はドイツをはじめとするヨーロッパの林業の先進国とできるだけ密接に交流しながら日本を見つめていくことが不可欠だと思ふ。鎖国状態から早く脱皮しなければならぬ。なお今回のドイツ訪問の成果を整理するに当たっては、岸修司著「ドイツ林業と日本の森林」が大変参考になった。

Rest Management, Elsevier 38pp.
藤森隆郎 (2015) グナナ教授の来日と持続可能な森林管理の考察、国民と森林30、15〜20

岸修司 (2012) ドイツ林業と日本の森林。築地書房・209pp.

国民森林会議第三四回総会議案

二〇一六年三月一二日
東京・千代田区神田駿河台・連合会館

総会次第

- 一、開会の言葉
- 二、議長選出
- 三、会長挨拶
- 四、活動報告と決算報告
- (1) 活動経過報告
- (2) 決算報告
- (3) 監査報告
- 五、活動方針と予算案の審議
- 六、閉会

引き続き記念講演

講師 島田 泰助氏

(全国木材協同組合

連合会副会長)

テーマ 「木材の時代に向けて

考えるべきこと」

二〇一五年度活動報告

1 提言委員会の活動

二〇一五年度の提言のテーマは当初は「自伐林業」を予定していました。しかし近年「荒い間伐」が急に目立つようになり、その問題を緊急の課題として採り上げました。ここでいう「荒い間伐」とは、「将来の林分の価値を損ねるような間伐」のことで、残存木に傷をつける、将来性のない形質の悪い木ばかりが残る、大きな無駄な空間を作る、などのような間伐のことです。それは本来の間伐の意義を逸脱したものです。提言の内容の概略は次のようです。

「荒い間伐」は全国のいたるところで見られますが、それを直接示すデータはありません。そこで平成に入ってからの間伐材積と間伐材利用（搬出間伐）量の推移を調べたところ、補助金政策の変化に連動して、間伐のあり方が変化していることが分かりました。すなわち間伐補助金の中でも特に間伐のあり方に強い影響を与えているのは「地球温暖化防止の

吸収源対策」、「森林・林業再生プラン」のキャッチフレーズである「一〇年間で国産材率五〇％達成」の数値目標達成と連動した搬出間伐促進のための補助金体制であることが分かりました。「森林・林業再生プラン」で創設された「森林管理・環境直接支払制度」は間伐政策を大きく変え、間伐などの支援は最低五ha以上とし、一ha当たり平均一〇m以上の搬出間伐を義務付けました。「吸収源対策」は間伐面積を広めたのですが、「直接支払制度」は「荒い間伐」を促進したようです。

森林計画制度の最も基礎である、林業経営主体が作成する森林経営計画が、中央で決める補助金政策に規定され、地域森林計画、市町村森林計画などが宙に浮いた、結果的にトップダウンの政策となっています。そのために、現場の実情からかい離れた、中央で定めた数値のみが独り歩きする結果を招いています。

政策、制度を変えても、現場技術が伴っていないために、かえってまずい間伐結果を招いています。そして猫の目のように変化する間伐補助金政策に現場は翻弄

されています。

以上の現状を踏まえて下記を提言しました。

間伐政策において、「対象を全ての間伐放棄林分」とすること。

地域の実情に合った多様な間伐のあり方が認められるべきであり、そのような権限とそれを裏付ける予算を市町村段階まで降ろすべきである。

今のスケールメリットに偏重した政策を、小規模自営林業にも着目した政策に変更すべきである。小規模自営林業は一般に荒い間伐は行わない。

2 公開講座の活動

共通テーマとして、「森林の持つ多面的機能を活かしながら、持続可能な森林管理をどう進めるか」の問題を、広い角度からの議論を喚起する講座を進めていきました。

お出かけ講座以外は林野会館を会場としました。

第1回 4月11日(土)

講師 井上 淳治氏

有限会社 創林 社長
テーマ 「自伐林家から集約化施業まで」

第2回 6月13日(土)

講師 栗田 和則氏

「暮らし工房」主宰、山形

大学非常勤講師

テーマ 「山里の暮らし」から里山

を考える。(国民と森林一三四号に収録)

第3回 9月19日(土)、20日(日)

お出かけ公開講座

宮崎シンポジウム「森林・林業のめざすべき方向」

場所 宮崎県宮崎市・高千穂町林業地(国民と森林一三五号に収録)

テーマ ①市場の動向と森林管理・林業経営

②自伐林業・複合経営と森づくり

③主伐の拡大と未済造林地対策

☆シンポジウム 19日県労働福祉会館

パネリスト 藤森隆郎さん(国民森林会議提言委員長)、興梠克久さん(筑波大学准教授)、藤掛一郎さん(宮崎大学教授)、竹下忠利さん(宮崎県森林組合連合会総務部長)、

飯千福重さん(高千穂町林業家)
☆エクスカージョン 20日高千穂町押

方地区
・超長伐期林業の実践

飯千福重さんの林業地
・混交林の森づくり

高千穂森の会会長・興梠幸男さ

んの林業地

第4回 12月12日(土)

講師 藤森 隆郎 氏

国民森林会議提言委員長
テーマ ドイツの森林・林業から何を学ぶか

3 会誌・ウェブサイト

(1) 会誌

この四、五年「豊かな農山村」「森林・林業のグランドデザイン」を基調テーマとして諸議論を紹介してきました。今年度は、計画通り一三二号から一三五号まで四回発行しましたが、内容は、平成二五年度の「生活林と農家林家の再構築」に続けて、「自伐林業」と「若返り」など森林・林業が直面している問題を中心に編集しました。その一方、切り抜き森林・林政ジャーナル、アトランダム雑誌切り抜きなどで紙面の充実を図りました。

本年度は、会員からの投稿が三点あり、誌面の充実を図ることができました。投稿下さった方々に感謝申し上げます。

(2) ウェブサイト

今年度も例年同様、特筆すべき活動はありませんでした。管理担当者の急病・入院など個人的事情により、ご迷惑をおかけしております。ただ、例年

のごとく更新に必要な情報の整理はしており、ますので年度内に基本的な情報提供のページについては一気に更新作業を実施する予定であります。会員内外からの情報の提供や投稿についても特に報告できる成果はありませんでした。

4 共催・講演会の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を会誌に紹介するなど支援しました。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

二〇一五年度は、定例の公開講座に加え、お出かけ公開講座を宮崎県で開催しました。これは、鉄肥杉の成長の速さを利用し、比較的短伐期で効率的な生産を目指すことが主流になっている林業界宮崎の中で、長伐期多間伐施業を軸にしながら、択伐林や混交林への展開を図る道筋の大切さや可能性を提起する一方、高千穂町の小規模自営林家による、メアサ杉の特性に着目した超長伐期林業やエコミュージアム的な展開を指向する森林業に眼を向けるといふものでした。またこれは、生物多様性や多面的機能を重視する森林の生態学的管理の立場からは、短伐期機械的生産の傾向を強める大規模林業

よりも、農家林家による小規模自営の丁寧で弾力性の高い林業経営の中に大切なものを見出し、その評価を挙げようとする、現在の国民森林会議の姿勢を表しています。同時に、東京一極集中から離れ、山村や地方の現場に身を置いて問題を感じ、考えようとする姿勢を表しています。この姿勢は、当会議の主要活動である、提言活動の中にも一貫するものです。そこでは、近年顕著になってきた、森林の「若返り」を唱え、短伐期・大面積皆伐を肯定する林政上の後戻りの動きについてもさまざまな見地から批判を加えてきました。今日の、過去の造林費用も再造林費用も出ない木材価格の下で、補助金にぶら下がりながら、「若返り」と「機械的間伐」を進めていくことは、森林資源の一層の劣悪化につながる恐れが強く、将来における林業の放棄を招くものです。このように、今年も当会議は、森林の生態学的管理の立場に立って、森林・林業・山村の現場と血の通う態勢づくりに努めました。

国民森林会議の結成趣旨である「会員個々の専門力量を発揮し、国民の共有資産としての森林・林業・山村が抱える問題の解決に寄与する」ことが求められています。新たな知性の発掘・獲得に努めるとともに、会員の力量が

発揮しやすい活動にしていくな必要があります。会員におかれましては、より一層の積極的活動と社会的貢献を願っています。

(2) 機関

① 総会は二〇一五年三月一四日に開催し、原案通り決定されました。

② 評議委員会は、二月六日に開催し、評議員一名、ブロック幹事一名、常任幹事五名のもとで、総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事一〇名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された決定事項に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思疎通に努めました。しかし、若干の会員の加入もありましたが、退会される方もあり、その結果は次のようになります。退会された方の主な理由は、ご高齢によるものでした。()内は前年度総会時の数値

正会員 九二名(一〇〇名)
賛助会員 個人一二一名(一三〇名)

団体三二団体(増減なし)

(4) 財政基盤

会員拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比八名減、賛助会員は団

体では増減なしでしたが、個人では前年比一〇名減少するなど縮小しました。ただし、財政基盤に事業運営を困難にするほどの過大な影響は生じていませんが、会員増（特に若年齢の増加）を図る必要が愈々増してきています。

二〇一六年度活動方針案

1 提言委員会の活動

二〇一六年の夏ごろに、五年ごとに見直しを受ける「森林・林業基本計画」が示されます。

提言委員会では見直しされた新たな「基本計画」の内容を検討し、次期見直しに向けての提言を行う予定です。

二〇一四年度の提言では、林野行政に動きが見られる「若返りについて」の問題点を指摘し、二〇一五年度の提言では「近年の間伐の問題点」について提言をまとめています。これらの提言で問題にしているところが、次期「基本計画」に盛り込まれることが予想されており、さらに五年後の見直しに向けて、問題の本質を整理して提言していけるようにしたいと考えています。

2 公開講座の活動

今年度は、持続可能な森林経営を視野に、国民・市民の日線から見たよりよい森林をめざし、森林施業・特に間伐作業

等の反省を踏まえ、新たな手法を模索してゆきたいと考えます。

第1回 4月9日（土）

テーマ 仮「里山イニシアティブと家族林業」

講師 環境省担当者、
ながのひであき氏

第2回 6月11日（土）

テーマ 農家林家の複合経営について（仮題）

講師 菊池 俊一郎氏
（愛媛みかん農家）

第3回 9月17日（土） 18日（日）

お出かけ講座 秋田県秋田市
テーマ 森林と市民の共生・交流

講師 佐藤 清太郎氏他
（秋田森の会・風のハーモニー）

第4回 12月10日（土）

テーマ NPO法人 静岡 山の文化交流センター設立の経緯

講師 山本 良三氏
（NPO法人 静岡 山の文化交流センター理事長）

第3回お出かけ講座以外は林野会館を会場としました。

3 会誌・ウェブサイト

(1) 会誌

本年度も、従来の方針を基本的に踏襲して、提言では「近年の間伐の問題

点」をまとめ、さらに「森林・林業基本計画」の見直しに向けての提言、公開講座の内容掲載を軸に編集をしていきます。また、森林・林業政策、林業経営の問題、主要な林産物である木材需給に関する問題、各地の動向などについても出来るだけ視野を広げ紙面の充実に努めます。斬新な林業経営の取り組みなどのルポにも取り組んでいきたいと思えます。そのためにも、巻頭言、論説、その他の情報提供や投稿など、会員各位のご協力をお願いします。

(2) ウェブサイト

二〇一六年度においても例年通り、公開講座開催ごとに更新ができるよう早めの準備を進めることを目指します。定期的更新を実現することで、国民森林会議の活動を多くの人に知ってもらえるようにいたします。

サイト全体の構成については大きな変更は加えません。そうすることで更新作業に影響のないようにするとともに、昨年開設したフェイスブックの国民森林会議サイトでの情報発信の頻度を高め、多くの方々との双方方向の情報交換ができる形を目指します。

国民森林会議は森林・林業における知見の集団です。間違いなく森林・林業に携わる多くの方々の方針となるものです。ただ、その中心を担う部分に もっと若い人たちを加えていかなければ

ばなりません。Web情報を通じてそうした取り組みへの一助とできるよう会員のみなさまのより一層のご協力を願ってやみません。

4 共催・後援の活動

引き続き、「森林フォーラム」及び「八ヶ岳自然と森の学校」、その他各地の幹事会で決めた事業を支援していきます。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

公開講座や会誌では、引き続き「豊かな農山村」と「森林・林業」とが関わる領域を中心に、広く題材を取り上げていきます。中でも力を入れるテーマは、その基盤といふべき「市民と身近な森林・林業という関係性の構築」「その核となる技術者層の育成」です。同時に、提言委員会は、林野庁及び「森林・林業基本計画」の策定と今後の改定に向けて、必要な批判と提言を講じ、特に森林の「若返り」、「短伐期・大面積皆伐」については、将来その原因ともなりうる近年の「画一的な間伐」をも加えて、森林生態学の視点に立った理論的、実際の批判を展開していきます。更に、批判に留まらず、この問題では、各地の森林・林業の現場にいる人々、将来の森林・林業のリーダー、各層の森林・林業のNPOや森林科学

者、言論機関などにも呼びかけて、あるいは呼びかけを受けて、堅実で幅広い国民的運動構築を目指したいと思えます。そこで、具体的には、二〇一七年度における、「木造建築の新しい展望と森林・林業―大径材の評価、利用樹種の多様性をめぐって」(仮題)シンポジウムの開催に向けて、今年度は、建築界の人たちと折衝し、準備を進めていくことにします。

同時にこれら会誌の編集、提言活動、

公開講座については、記事をホームページに掲載するなど、ウェブサイトとの連携も強め、全体としての発信力を上げ、効率性も高めるようにします。また、地域情報の収集に努め、地域との関係が薄くならないように努めます。

(2) 機関

① 総会は、二〇一七年三月一日に開催する予定です。

② 評議委員会は、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。二〇一七年は二月四日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に関催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(3) 会員

「若返り」「短伐期、大面積皆伐」「画一的間伐」批判の国民的運動を通じて知り合い、信頼を深めた方々、森林・林業・山村のリーダー層に当会議への参加をお願いして参ります。また、森林・林業に関心を寄せる若い人たちにも広く眼を向け、会員の拡大に努めます。

(4) 財政基盤

ホームページをより一層充実させ、リンクを広げ、あるいは諸団体との交流や諸処の機会を通じて積極的に正会員、賛助会員の拡大に努める一方、引き続き経費の削減に努めるなどして財政基盤の安定化を図ります。

6 役員

森林資源調査に長年従事されてきた高村周平氏を新たに常任幹事に迎え、提言などの実証基礎を強化します。その他は、基本的にこれまでと同様としますが、現会長の高齢を考慮し、次期会長候補の選考を進めます。また、会誌の編集など実務に穴が生じないよう、態勢を固めます。かねてから役員の増員要請の出ている中部・北陸ブロックについては、幹事会で検討し、補充に努めます。

2015年度決算

区 分	項 目	当初予算	決算額
収 入	正会員会費	400,000	390,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,740,000
	賛助会費(団体)	700,000	690,000
	その他		
	繰越	124,617	124,617
	計	2,974,617	2,944,617
支 出	会報発行費	1,350,000	1,208,422
	物品費	10,000	3,945
	通信費	20,000	4,014
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	2,778
	印刷費	10,000	0
	総会費	250,000	162,724
	評議員会費	180,000	87,278
	幹事会費	300,000	251,610
	調査・活動費	790,000	983,676
	提言委員会	300,000	302,770
	定点調査	0	0
	公開講座	450,000	680,906
	教育森林助成金	20,000	0
	調査予備費	20,000	0
	団体加盟費	5,000	10,000
	通役費	30,000	37,050
	小計	2,955,000	2,751,497
	予備費	19,617	
	計	2,974,617	2,751,497
	次年度繰越		193,120
合計	2,974,617	2,944,617	

2016年度予算

区 分	項 目	前年度予算	当年度予算
収 入	正会員会費	400,000	380,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,750,000
	賛助会費(団体)	700,000	700,000
	その他		
	繰越	124,617	193,120
	計	2,974,617	3,023,120
支 出	会報発行費	1,350,000	1,350,000
	物品費	10,000	10,000
	通信費	20,000	20,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	10,000
	印刷費	10,000	10,000
	総会費	250,000	250,000
	評議員会費	180,000	180,000
	幹事会費	300,000	300,000
	調査・活動費	790,000	840,000
	提言委員会	300,000	300,000
	定点調査	0	0
	公開講座	450,000	500,000
	教育森林助成金	20,000	20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	30,000
	小計	2,955,000	3,005,000
	予備費	19,617	18,120
	計	2,974,617	3,023,120
次年度繰越			
合計	2,974,617	3,023,120	

森林フォーラムの会活動

二〇一五年度活動経過報告

1 森林フォーラムの会総会について

①日 時 2月11日(水・祝)

②講演と討論 「森林と文明と歴史を見つめ直す」

③講 師 矢部 三雄氏

④会 場 (石巻専修大学 客員教授)

⑤参加者 15人

④会 場 林野会館6階603号室

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。森林整備では、間伐・倒木処理、散策道整備、憩いの広場の引越し、山野草の観察などを6回開催、うち1回は『内山節先生の森の哲学塾』を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

①開催日時(※印は森の哲学塾開催日)

第1回 4月4日(日) 5人

第2回 5月30日(土)

31日(日) 15人

第3回 6月27日(土)

28日(日) 17人

※第4回 7月11日(土)

12日(日) 24人

第5回 10月3日(土)

4日(日) 15人

第6回 11月15日(日)

8人

②会 場 群馬県赤城国有林内

③参加者 延べ参加人員 84人

3 上野村フォーラムについて

内山節と歩く「初夏の山里探訪」を企画し、きのこセンター、ペレット工場、木炭工場などを巡り、森林を中心とした上野村の暮らしの形を学び、二日目の森林セラピロードでは、初夏を満喫するとともに特製弁当に舌鼓を打ち、あらためて、青さ増す山々の息吹に大地の生きる力を味わうことができました。

①日 時 5月23日(土) 24日(日)

②会 場 群馬県上野村

③参加者 18人(延べ)

4 森林・林業視察研修について

「金山・巨木・トキの里」をテーマに、

新潟県で開催し、石名天然杉、ニッ亀・大野亀探勝、ドンデン高原探索、トキの

里、佐渡金山、尖閣湾、宿根木、小木港を巡りました。天然杉に歴史と風土を体現し、宿根木で地域ならではの建物に遭遇、小木港では、たらい船も体験し、「自然の中における人々の営みと歴史」を学習することができました。

また、トキの育つ環境作りには、人間とトキとの共生に向けた、地域の人々の努力を学ぶとともに、将来に向けた取り組みと課題を知ることができました。

①日 時 9月11日(金) 13日(日) 2泊3日

②会 場 新潟県

③参加者 21人

5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、一二三・一二四・一二五・一二六・一二七号を発行しました。

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は4回開催されました。延べ参加人員(森林フォーラムの会会員)は

6名でした。

7 「フォーラムサロン」開催状況について

フォーラムサロンは9回開催し、フォーラム活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

- 3月19日(木) 4月9日(木)
- 5月14日(木) 6月11日(木)
- 7月9日(木) 9月3日(木)
- 10月8日(木) 11月12日(木)
- 12月17日(木) 参加者延べ 39人

二〇一六年度活動計画

1 森林フォーラムの会総会について

- ・日 時 2月11日(木・祝)
- ・会 場 林野会館6階603号
- ・講演と討論 「地方創生」について
- ・講 師 内山 節氏(代表世話人)

2 年間の活動計画について

- 重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。
- (1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

平成10年の秋に「あかぎ親しみの森」リーダー研修を受けて翌年(平成11年・1999年)4月第1回の森の作業を行い、今年18年目に入ります。

最盛期には6ボランティア団体が活動していましたが、今は当会のみです。3ヘクタールを受け持ち、年間4

5回の活動では、倒木・枯損木の片づけだけでも追いつきませんが、こま

で継続して樹木観察、野草観察、生き物観察を続け、森の遷移を実感できる貴重な森となっていることから、少ない人数ですが今後も気力と体力の限りやっていきたいと考えています。

また、『内山節先生の森の哲学塾』を1回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。

定例の森づくり作業日は次の通りです。

- 4月17日(日) 日帰り
- 5月14日(土) 15日(日)
- 6月25日(土) 26日(日)
- 8月6日(土) 7日(日)
- ※10月29日(土) 30日(日)
- 11月19日(土) 20日(日)

(※印は、森の哲学塾の開催日)

- (2) 「上野村フォーラム」の開催について
恒例の上野村フォーラムは、「初夏の山里探訪」をテーマに開催します。

今回は、「上野村におけるこれから夏に向かおうとしている自然を探勝する」として、北沢を遡って健脚者はシオジの原生林を探勝します。足に自信のない方には、北沢周辺の自然散策とシオジの湯温泉浴の別メニューを用意します。

参加募集人員は20人程度とします。詳細はフォーラムニュースでお知らせ

せします。

- ・開催日時 5月21日(土) 22日(日)

- ・開催会場 群馬県上野村

- (3) 森林・林業視察研修について

候補地は、北海道大雪山周辺において、「北の大地に秋を見つめる」を企画し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は20人程度とします。

- ・開催日時 9月9日(金)

- (4) 「森林フォーラムニュース」の発行について
年4回程度発行します。

- (5) 国民森林会議「公開講座」受講について

森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。年4回の国民森林会議公開講座の日程(未確定)は次の通りです。

- ・開催日程 4/9、6/11、9/17

18、12/10

- ・開催会場 「林野会館603会議室」

文京区大塚3-28-17

- (6) 「フォーラムサロン」について
※開会は午後1時、閉会は午後4時頃

新年度はフォーラムサロンをなくし、各イベントごとの中でミーティングを開き、情報交換しながらその後の計画を確認していくこととします。

アトランダム雑誌切り抜き

1~2月

◆持続可能な森林・林業へ／

酒井 秀夫

日本はさまざまな顔を持っています。稲作国家であると同時に森林国家でもあり、日本の国土の4分の1(28%)を人工林が占めているという一面があります。この割合は2位のフィンランド(19%)、3位のドイツ(15%)を抑えて世界一で、当分は破られないでしょう。しかも人工林の主要樹種であるスギ、ヒノキは、それぞれ特有の優れた性質があり、日本特産です。スギ、ヒノキの違いをまだよく知られていない外国の方にも、いづれその良さが知れ渡り、和風建築が海外でもてはやされるようになって、外貨を稼ぐようになればと思います。

この人工林は、焦土と化した戦後日本の山野に祖先が残

してくれた宝です。現在、その大半はいっ主伐してもよい状況にあります。林業は成長産業と位置付けられ、地域創生の一環として期待されていますが、そのためには、森林の資産価値を今以上に上げていかなければなりません。手入れ不足で将来の価値の上昇が見込めない林分は、皆伐してリセットし、優良林分は国内外を含めた優良材の需要開拓とともに、択伐林に誘導するなどの取組も必要です。

日本は人口減社会を迎え、山村や木材需要にもその波が押し寄せています。

森林や山村、林業を魅力あるものにするにはどうしたらよいでしょうか。林業関係者は今まで営々として山に道をつくり、インフラを整備してきました。路網整備はまだ十

分とは言えませんが、道づくりが可能なところは路網と車の両系機械を組み合わせた林業機械化により、道づくりが容易でないところは安全なところを選んで設計された林道と架線系機械を組み合わせた集材体系によって、林道端までのコスト低減と集材における作業の軽減ならば、欧米に負けないところまで来ています。あとは川上と川下がお互い情報交換をしながら、需要家に向けて土場や大量輸送の工夫をし、安定供給を果たすだけです。

コスト低減と木材の付加価値で雇用と収入の安定を図り、林業の産業化と魅力ある山村の実現に向けて、知恵を出し合っていきましょう。

(AFCフォーラム2016年2月号)

◆これからの森林施業に向けた

技術的課題／千葉 幸弘

多くの人工林が伐期を迎えつつある今、それを好機として、人工林を伐採・収穫して、跡地を再植林すれば持続的に森林資源を次世代に引き継ぐことができるはずだった。ここで大きな問題となっているのが、皆伐後に行われるべき更新がなされない「再造林放棄」という現実である。林野庁調べによると、伐採後3年以上経過しても更新が完了していない「造林未済地」は、平成14年度末で24、700ha、平成17年度末で17、300haであった。また平成15〜17年度に新たに発生した造林未済地の地域別面積の多かつたのは、北海道(約4千ha)、九州(約2、700ha)、東北(約1、200ha)の順で、これら地域の共通点は、合板需要の増大による国産材供給量の急増に起因する。

再造林放棄地の全国的な実態に関する最新の統計はないが、皆伐後に再造林されているのは、2〜3割程度の報告

も散見される。林家への聞き取り調査によると、再造林しない主な理由は、材価の下落によって再造林する費用が捻出できないことなどが指摘されているが、シカ食害の深刻化、防鹿柵の設置負担、造林コストの上昇などがあり、林業経営への意欲喪失が蔓延している。

次の二つについて述べておきたい。

ひとつは、標準伐期で伐採される人工林施業の低コスト化である。伐採後の再造林を促すための低コスト林業をいかに進めるべきか。単にコスト削減だけではなく、植栽本数密度を下げ、下刈り回数も減らした場合の植栽木の初期成長や材質に及ぼす影響を明らかにする必要がある。このまま「低コスト化」の流れが加速すると、肝心な成長の「質」の問題が忘れ去られることを懸念する。下刈り回数は一律に決めるべきではなく、林地の状況に応じて判断すべきことである。

もうひとつは、標準伐期を

過ぎて高齢化していく人工林の今後である。戦後の林業は、標準伐期で伐採して更新する短伐期林業が中心であり、それが森林施業の本流であった。施業体系と言われるものも基本は人工一斉林が対象であり、林分密度管理の理論構成自体が短伐期施業のものであった。50年生までの若齢林の成長は、林分密度効果の影響はあるにしても、基本的には樹高成長に依じた直径成長を期待できる。一方、高齢林では、樹高成長が低下し始めるが、地位や林分密度による違いはあるものの、直径成長は樹高成長とは必ずしも連動せず、異なる要因に支配されているように見える。考えられるのは枝葉量であり、その間接的な指標として樹冠長を利用した施業管理が考えられる。

これまでの短伐期人工一斉林を転換して、長伐期化するだけでなく、広葉樹との混交を促し、さらにはモザイク状に様々な林齢・樹種の林分を混在させる「育成複層林」へ

の誘導が進められている。針葉樹一辺倒だった木材供給を、広葉樹にも拡大すること自体は、日本が誇る多様な森林資源を活かすという意味で好ましいことである。だが、前述の高齢林施業と同様、広葉樹林や混交林を育成管理するための施業技術のレベル向上が不可欠であり、そのための技術者育成も大きな課題である。

林業は言うまでもなく、長期間にわたる自然の営みに頼らざるを得ない生業である。様々な態様の森林施業を間近に見聞きし体験できる状況があれば、いわゆる「多様な森林施業」の技術を会得することも可能であろうが、現在の日本ですべてを期待するのはむずかしい。森林はその構造も成長も複雑であり、容易に予測し難い対象であるが、こうした複雑なシステムを理解するには、適切なシミュレーションモデルが不可欠である。先ずは、昨今開発が著しい計測機器を駆使して、森林の動きそのものをつぶさに把握する。最も肝心なのは、科学的な根

拠をもってその動きを再現するシミュレーション技術を開発することである。

こうしたシミュレーションは研究開発の問題だが、林業技術者が体験できる森林施業には限りがあつて当然であり、それを補って技術力向上をサポートするためのツールを林業技術者の研修教材として提供することも、今後の森林施業に取り組む上で重要なテーマである。

森林では気象害や病虫害などリスクは避けられない。こうした不測の事態に対処して、森林を復旧し、あるいは体質改善を図るなど適切な処置が求められるが、それを支えるのは紛れもなく「林業技術」であり、その技能を磨くためには技術者の経験に委ねるだけではなく技術の習得を促すためのツールが不可欠である。(山林1月号)

◆防潮堤機能兼ねた防災林を

／太田 猛彦

東日本大震災の巨大津波に襲われた砂浜海岸ではその直

後から防潮堤の建設が開始され、現在大部分の地域で工事が完了しつつある。その規模はレベル1（100年に一度程度）の規模の津波の被害を防ぎ、レベル2（1000年に一度程度）の規模の津波の減災に供するものとされ、おもに海岸林の海側（汀線と海岸林の間）の海岸保全区域（国土交通省の管轄区域）に造られている。大震災直後には何よりも安全第一の声が大きく、復興予算は執行機関が限られていたため、性急に計画されたこともあってのことだが、場所によってはその頃から高い防潮堤の建設を疑問視する声も上がっていて、その声は現在むしろ大きくなっているようにも思う。

筆者も当初からすべての砂浜海岸に一律に高い防潮堤を建設することには反対を表明してきた。港湾地区やそれに続く都市域では防潮堤の建設は必須である。しかし、農地や広い海岸林のある地域にまで、一律に高い防潮堤が必要だろうか。このような地域で

も安全第一にかわりはないが、一方で高い防潮堤は海と陸との自然の連続性を断ち切るこゝとによって、砂浜と海岸林が一体となって育む海岸生態系を破壊し、白砂青松と称される美しい景観を損ない、保健・レクリエーション機能を減退させる。

さらに、将来レベル1の規模を超え、防潮堤を乗り越える津波は確実に発生する。その津波が今後はどのような形で襲いかかるかを私たちは予想できない。その時、海岸地域に居た人々にとって五感の中の知覚を失うこと、つまり海が見えないことによる危険の増大は計り知れない。

このようなことを予想して大震災後に林野庁が設置した海岸防災林の再生に関する検討会の報告書では「多機能海岸防災林」という考え方を提示していた。報告書では明示的には示されていないが、筆者は防潮堤の機能と海岸防災林の機能を一体化した図のような海岸林を提案していた。すなわち、海岸防災林の内陸

寄りに強固な防潮堤を構築し、それを覆うように盛土をして海岸防災林を造成するのである。この方法で防潮堤と海岸林を一体化すれば、通常の海岸防災林の機能に加えて、海岸生態系保全、景観保全、保健・レクリエーション機能発揮などにも対応でき、さらに防潮堤部分の高度を稼げる場合にはレベル2クラスの津波の防災も見込め、海岸林の津波減災機能は飛躍的に高まるものと思われる。そして、万一津波に襲われた場合でもその様子を目視できる可能性も確保される。

残念ながら現在のところ、東日本大震災の被災海岸でこのような海岸防災林は造られていない。実際には多くの困難が予想され、特にいわゆる縦割り行政の壁を打ち破らなくてはならないからだろう。しかし現在、このような構想に近い防潮堤の建設が、遠州灘に面する海岸（浜松市）で進んでいる。すなわち、ほぼレベル2に相当する津波に対する可能な強固・防潮堤を海岸

防災林内に設置し、それを覆うように海岸防災林を復元するもので、その延長は天竜川河口右岸から、浜名湖までの延長17キロに達する。

ここでは詳細を紹介する余裕はないが、実際には数十年かけて計画すればよいので、南海トラフ巨大地震が予想される地域を含めて全国で考えてみてはいかがだろうか。3・11の被災海岸でも、〃防潮堤の機能を兼ねた海岸防災林〃の完成後に現在の防潮林を撤去すればよいのである。ただし、計画の推進には、地元のリダーの縦割りの壁を越える指導力が必要であろう。（ぐりーん&らいふ2015年冬号）

◆日本の再生可能エネルギー政策を検証する／高橋 洋
われわれが認識すべきは、世界的に見れば再生エネルギーは近年も急速に導入が進んでおり、かつこれからも進む電源だということである。

これからさらに重要性を増す気候変動対策とエネルギー

安全保障の双方を満たす電源は、特に日本で発生した原発事故後には、少なくとも中長期的には再エネしかないと考えられるからである。この点は、日本における「一般的」な認識とは大きく異なるため、強調しておきたい。

2000年前後から着実に導入量が伸びてきた再エネは、風力である。比較的発電コストが低い再エネ電源として、デンマークやドイツといった

国々が先行し、アメリカやスペインが続いた。累積設備量が増えているだけでなく、単年度の導入量でも1996年度以来、2013年度を除いて安定的に増え続けている。

太陽光については、2005年度にドイツが日本を抜いて世界一となってから独走状態にあったが、2009年頃から他国も相次いで導入を加速させている。投資の拡大に伴って、太陽光パネルの価格が低下したことが、更なる投資を促している。このような動向は、欧米先進国に限った話ではない。風力については

中国が圧倒的な1位、インドが5位、ブラジルが10位という事実は、日本ではあまり知られていない。(日本は19位)。太陽光についても、2013年度の単年度でも中国が1位、累積でも2位に躍進した。発展途上国はこれから原子力を加速度的に増やすといった話がよく聞かれるが、増やしているのはむしろ再エネなのである。

残念ながら政府は再生エネルギーに対して積極的でない。その背景には、0%になってしまった原子力などのパラソルを取りたいこと、電力自由化の影響を見極めたいこと、にもかかわらず再エネ(非住宅用太陽光)の導入が想定外に急速だったことなどがあると考えられる。

しかしながら、諸外国の趨勢を見極めた上で日本の進むべき道を考えれば、選択の余地もそのための時間も余りないように思われる。すなわち、好むと好まざるとにかかわらず、日本は再エネの導入を加速するしかない。社会的にも

経済的にも原子力は持続可能ではないし、火力に依存するにも限度がある。地震大国で原発の過酷事故を経験し化石燃料に乏しいからこそ、再エネの重要性は他国と比べて格段に高いのではないか。

そして日本は再エネの資源大国であることを、我々は改めて認識すべきであろう。理論上の「準国産」に固執するよりも、目の前にある純国産の太陽光や風力、バイオマス、地熱も前向きに活用する方が、圧倒的に速くかつ低コストで済む。

確かに2030年頃までは付加金などの負担が大きくなるが、それ以降は燃料の価格変動にも資源枯渇にも廃棄制約にも悩まされなくなる。さらに、太陽光パネル、地熱発電機、超高压送電線、燃料電池、蓄電池など、再エネを重点的に振興するための産業基盤もある。日本は再エネを導入する上で、極めて恵まれた地位にあるのだ。

そのためには、再エネ政策を大きく転換することが出発

点になる。第一に無制限の出力抑制を含む買取ルールについては、固定買取制度の本来の趣旨に立ち返り、抜本的に改めるべきであろう。筆者の提案は、出力抑制分を全て補償の対象とすることだ。そうすると再エネ投資の確実性は元に戻り、一方で系統運用者にはできる限り出力抑制しない誘因が働く。欧州の系統運用者が競っているように、様々な(合理的な)手法を動員して限界費用が低い再エネ電力を有効に利用する。そのため系統運用技術が確立されれば、これから再エネの導入が進む発展途上国へ展開も可能になる。また、補償の費用がかさむというのであれば、その分をもその買い取り価格を下げれば国民負担は増えない。再エネ事業者は、多少買取価格が下がっても投資回収の確実な方に賛成してくれるはずだ。(世界1月号)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2016年春季 第136号

- 発行 2016年3月1日
- 発行責任者 只木良也
- 発行所 国民森林会議
- 連絡先 〒112-0012
東京都文京区大塚3-28-7
TEL 03-3519-5981
FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail: info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

- 定価 1,000円(〒共)
(年額3,000円)